

# 教育委員会定例会会議録

令和2年3月18日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和2年3月18日午後4時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室Aに招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清    委 員 城田禎行    委 員 豊嶋常和  
委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 竹内一郎	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 前田典康
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	教育政策課長 小池吉徳
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 鈴木俊也	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 高木直昭
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 岡本隆司
体験学習センター担当課長 太田幸久	図書館長 佐藤 勇
教育センター所長 高橋 励	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後4時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから3月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第16号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委議案第16号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由とその概要を教育総務課長よりご説明をさせていただきます。議案書その2の2ページをお開きください。

本案は、令和2年3月2日から同月25日までの間が新型コロナウイルスの感染症対策としての臨時休業となったことに伴い、卒業式及び修了式をその期間後に実施しなければな

らなくなったことから、令和元年度の学年末休業の特例を定めるため提案するものでございます。

資料4 ページの新旧対照表をごらんください。改正の概要といたしましては、本法附則におきまして、規則第3条第7号の学年末休業に関する規定について、令和元年度の学年末休業は3月28日から3月31日までとするものでございます。

本規則は公布の日から施行することといたしております。

提案理由及び概要は以上のおりでございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 この間、この件につきましては非常に粘り強い対応をされているなというふうには感じているところです。そういう中で、この話とはまた別な話になるんですけども、職員の勤務時間の変更とか弾力的な対応とか、あるいは子供たちに対する教育内容、授業時間の保障といえますか、授業時間も、例えば4、5、6年は995時間を確保するみたいなことを言っているところで全国一斉に休みになってしまったわけで、では、それをどうしましょうかみたいなところはあると思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○教職員担当課長 教職員の弾力的な勤務形態等につきましてご説明を申し上げます。公共交通機関を利用している教職員につきましては、通勤ピーク時間である8時台の乗車を回避しまして、最も早い方で7時から15時30分の勤務、最も遅い方で10時から18時30分の勤務という1時間半を範囲とする拡大時差出勤を実施いたしました。また、検査等が必要な場合、停留の対象となった教職員、親族に発熱等の症状が見られる等の状況から勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、また、教職員の中にも子育て世代が大変多いというところから、学校の臨時休業により子の世話をを行う教職員が当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合については特別休暇の取得を可能というふうにさせていただきました。

子育て世代の教職員の弾力的勤務形態の対応としては、県立学校におきましては、在宅勤務や子連れ出勤というのも許容範囲ではあったんですけども、市立学校においてはなじまないという判断をさせていただきまして、近隣の市町とも相談をさせていただきながら、特別休暇の取得という形で対応しております。

○学校教育指導課長 学習面につきましては、3月2日から3月25日までの授業がすっぽり抜け落ちた形になっておりますので、4月の早い段階で、次学年において前学年の分までを含めてまず復習し、4月少したってから令和2年度分の授業を開始したいと考えております。なお、文部科学省のほうでは、その分の授業時数を特にプラスする必要はないというふうには示してはいるんですけども、実際にお子さんが4月の途中から少し欠けたところで1年間分のカリキュラムを行えるかとなったときに、子供たちの最善の利益を考えた時に、場合によっては夏季休業を若干短縮して、その分を令和2年度分の学習に充てるというようなことも考えていますが、今現在結論は出ておりません。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委議案第16号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については原案のとおり定めることでのいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

続きまして、日程第2 教委報告第5号令和元年度第2回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委報告第5号令和元年度第2回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会について学校教育指導課長よりご報告申し上げます。資料につきましては、1ページより15ページを順次ごらんください。

初めに、7ページをごらんください。本年度第2回の検討委員会は、次第のとおり、令和2年1月30日に開催いたしました。内容につきましては、初めに9ページから10ページの資料1をもとに、令和3年度から始まる新たな総合計画の期間内に全ての小・中学校に特別支援学級を整備していくためのスケジュールや基本整備の内容等について協議いたしました。

続いて、11ページから13ページの資料2をもとに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式について協議いたしました。

続いて、14ページから15ページをごらんください。次年度、室田小学校に特別支援学級を整備することに伴い、小・中学校ともに半数以上の学校に特別支援学級が整備されることから、改めて特別支援学級の学区について確認するとともに、令和2年度の特別支援学

級在籍児童・生徒数の見込み等について情報提供いたしました。

なお、本検討委員会の会議録概要を2ページから6ページに添付しておりますので、こちらもご参照くださるようお願いいたします。

以上、ご確認のほどよろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 個別の教育支援計画については、平成17年に県のほうからも示されていると思うんですけども、それは使わないのはなぜかと、使用の方法とかについてもしあれば教えていただきたい。それから、教育支援計画をつくるに当たっては、策定会議などが必要かなと思うんですけども、その辺のことはどうしているのか。もう1つは、保管は誰がするのかというところを教えていただければと思います。

○学校教育指導課長 まず、県が17年度に出しています個別の支援シートのほうですけども、そこには実際には記入日とか細かなところが書かれているんですけども、保護者が持ってきたときにそのまま書き足していくということで、ある程度自由に書き足していけるという形で、エクスについてはそのまま残し、自由度が高い形で内容を変えずに統一しております。

2点目の学校での支援に対しての会議ですけども、必ずこれをつくるときには、保護者と相談しながらきちんと学校内でも組織的に対応し進めているところでございます。

3点目の保管につきましては、保護者のほうが保管して、学校のほうがその写しを持つという形で運用させていただきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第2 教委報告第5号令和元年度第2回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会についての報告を終了いたします。

続きまして、日程第3 教委報告第6号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、順次説明をお願いいたします。

○教育施設課長 日程第3 教委報告第6号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分についての提案理由を教育施設課より順にご説明いたします。議案書は16ページから21ページとなります。

まず初めに、議案書18ページの歳出をごらんください。表の欄外に①と記入してある箇

所が教育施設課分の補正予算となります。款10教育費項2小学校費目1学校管理費、細目90学校施設整備事業費につきましては、教育施設課分の工事請負費として2億3434万4000円を補正するとともに、学務課、学校教育指導課分と合わせて13億6277万4000円を補正し、教育費歳出合計を63億3599万3000円とするものでございます。

教育施設課分工事請負費の内容でございますが、本年1月30日に防災・減災、国土強靱化に資する施策や台風15号、19号など災害からの復旧、ICT教育強化のための児童・生徒1人1台のパソコン等端末整備などを目的に、国の令和元年度補正予算第1号が成立いたしました。自然災害時に地域住民の避難所となる学校施設につきましては、インフラ設備の整備や老朽化対策などを対象に補助金の事業選択方針が示され、柳島小学校及び今宿小学校のトイレ改修事業と緑が浜小学校空調設備機器改修工事が申請対象となったことから、今回予算計上いたすものでございます。

工事の概要でございますが、柳島小学校が北棟東側トイレ男女3槽分、改修対象面積が133平方メートル、予算額が6884万9000円、今宿小学校は東側トイレ男女4槽分、改修対象面積が252平方メートルで、予算額が8961万7000円となります。緑が浜小学校の空調設備は、管理諸室や特別教室用のガスヒートポンプエアコン等を更新するものでございまして、予算額は7587万8000円でございます。また、年度内での工事完了が見込めないことから、議案書20ページの変更の表にもございますように全額繰越明許し、令和2年度に執行いたします。

なお、補正前金額5935万4000円は、12月の令和元年第4回市議会定例会でご承認いただきました浜須賀小学校中棟南側サッシ改修工事や緑が浜小学校プールろ過装置改修工事などの費用でして、今回の補正分を加算いたしますと、補正後の金額2億9369万8000円となります。

戻りまして、議案書17ページ、歳入をごらんください。目5教育費国庫補助金節2小学校費補助金細節3小学校施設整備費補助金として、3校合わせて8600万9000円、残りは目6教育債節1小学校債と一般財源で賄う予定となっております。これに伴いまして、21ページにございます地方債における限度額を3課合計で10億480万円に増額変更しております。

私からの説明は以上となります。

○学務課長 引き続きまして、学務課よりご説明申し上げます。議案書18ページの歳出をごらんください。

表記の欄外に②と記入してあります箇所が学務課分の補正予算となります。款10教育費項1教育総務費目2事務局費、細目80教育事務委託負担金につきましては、負担金補助及び交付金といたしまして2899万6000円を増額補正するものでございます。この事業は、藤沢市が実施いたします滝の沢小学校空調工事ほか2本の工事と、教育情報機器整備費が国の補正予算の国庫補助事業として採択されることにより、教育事務委託金が増額となることから補正予算を要求するものでございます。

続きまして、議案書19ページをごらんください。款10教育費項4学校給食費目1学校給食管理費、細目30学校給食管理運営費につきましては、公有財産購入費として1億5700万7000円を増額補正するものでございます。この事業につきましては、リース方式により令和2年6月上旬の運用開始を目途に給食調理場へのエアコン取り付け工事を行っているところでございますが、国の補正予算の国庫補助事業として採択されたことにより、空調設備機器を買い取ることとしたことから補正予算を要求するものでございます。

また、両事業におきましては年度内での事業完了が見込めないため、議案書20ページの繰越明許費の補正をあわせて追加するものでございます。

戻りまして、議案書17ページをごらんください。歳入といたしましては、款15国庫支出金項2国庫補助金目5教育費国庫補助金、節2小学校費補助金、細節3小学校施設整備費補助金のうち学務課所管分につきましては2512万円を、款22市債項1市債目6教育債節1小学校債細節1義務教育施設整備事業債のうち学務課所管分につきましては、教育事務負担金分が2330万円と学校給食管理運営費分が1億3060万円をそれぞれ増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○学校教育指導課長 続いて、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。18ページから19ページの歳出をごらんください。表の欄外に③とお示ししている箇所が学校教育指導課分の補正予算となります。

款10教育費項2小学校費及び項3中学校費目2教育振興費節11需用費、節13委託料及び節15工事請負費、細目50情報機器配備運営経費でございますが、国が推進するGIGAスクール構想の実現に係り、令和2年度中に小・中学校における高速大容量のネットワーク環境等の整備を完了させるとともに、小学校5、6年生及び中学校1年生の児童・生徒全員に端末を配備するための経費として、それぞれ6億2561万6000円並びに3億1681万1000円を計上しております。

続いて、20ページの繰越明許費補正をごらんください。款10教育費項2小学校費及び項3中学校費の情報機器配備運営経費につきましては、年度内に整備の完了が見込めなため令和2年度への予算の繰り越しを要求するものでございます。

戻りまして、17ページの歳入をごらんください。款15国庫支出金項2国庫補助金目5教育費国庫補助金節2小学校費補助金細目5公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び細目6公立学校情報機器整備費補助金でございますが、小学校における高速大容量のネットワーク環境等の整備を完了させるとともに、小学校5、6年生の児童全員に端末を配備するための経費としてそれぞれ1億3012万円並びに1億3353万円を計上しております。同じく節3中学校費補助金、細目4及び5にかかる経費としてそれぞれ6889万円並びに6208万6000円を計上しております。

また、款22市債項1市債目6教育費節1小学校債細目1の義務教育施設整備事業債でございますが、小・中学校の高速大容量のネットワーク環境等の整備に係る経費として2億9300万円を、同じく節2中学校債細目1義務教育施設整備事業債に係る経費として1億5380万円を計上しております。

学校教育指導課からの説明は以上でございます。

なお、議会への議案書提出の締め切りまでに日がなかったことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、ご報告とさせていただきます。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 G I G Aスクール構想の件なんですけれども、私もちょっと調べさせていただきまして、既に導入されている学校の事例とかも調べたんですけれども、効果はありそうな、PRっぽいところもあるので負のところは余り出ていなかったんですけれども、運用するにはそれなりに先生方もそのことを理解しないと難しいのかなというのは印象的でありました。ぜひその辺のところもフォローしながら、せっかく導入するわけですから、いい形で有効に使っていただきたいなというふうに思います。私の会社の若い親御さんとか、まだ幼稚園に行っているか行っていないぐらいのお子さんをお持ちのご家庭の話を見ると、テレビをこうやって動かすらしいんですよ、テレビをタブレットだと思つて。あと、生写真を一生懸命指で動かしてスクロールしようとするとか。そういう時代の子供が小学校に上がってくるという中ではもうしようがないのかなとか、これを導入

しないといけないという時代に入ってくるのかなというところです。

あと、今回の新型コロナの休校の件を受けて感じたのが、海外ではもう既にネットワークで授業をやっているとかね。将来的にこういった大規模な休校とかが起こった場合に、持ち出しはもちろん今はできないかもしれないですけども、そういったときには持ち出しを許可して各家庭でタブレットを見ながら授業を受けられるといったことも多分視野に入ってくると思いますので、ぜひ、導入する以上はそういったいろんな使い方があるんだというところも踏まえて今から準備を想定して、すぐに何かあったときにこれが活用できるような準備をしておいていただきたい。

特に今回感じたのが、また想定外みたいな話になってしまっているもので、そういうのはもうなしにして、どんなことでも危機感を持って、こうなったらすぐに対応するんだというところの準備はしておかなければいけないなど。今年度は台風もあり、学校は本当に大変な1年だったというふうに思いますので、それも想定外だったというのではない形をとらなければいけないなどと思っていますので、市としては多分苦しい中決断した導入だと思っていますので、あるけど何も使っていなかったということにならないようにしていただきたいと思いますし、私もそうしていけるように勉強していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 教委報告第6号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

続きまして、日程第4 事務報告、定期監査の結果について(小・中学校)を議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 教育総務部長よりご報告をいたします。資料につきましては22ページから27ページでございます。

学校監査につきましては、昨年の10月18日から今年の2月12日の間に実施され、2月18日付で教育長宛てに監査結果の報告が届いているところでございます。資料9ページのとおり小学校10校、中学校6校が監査の対象となり、そのうち現地調査を実施した学校は小学校で5校、中学校で3校の合計8校でございます。

監査の主な内容は、平成30年度の再配当予算の執行及び令和元年度における所管の業務が適正、効率的に執行、管理されているかどうかを主眼とし、抽出により実施がなされたところでございます。

初めに、予備監査が1月14日及び15日の2日間行われ、2月12日には監査委員室におきまして、教育委員会事務局関係部課長など9名が出席し、学校より提出された資料の説明を行い、監査委員3名による本監査が執行されたところでございます。

監査の結果といたしましては、一部の指摘事項を除きおおむね適正に行われていたが、事務処理及び所管業務の適正化に向けて一層の努力が求められました。各学校における監査結果につきましては、資料25ページから27ページに記載させていただいております。

今回の主な指摘事項でございますが、予算の執行状況につきましては、支出負担行為書に添付される見積書に代表者名の記載がない、代表者印が押印されていない、見積書自体の添付がされていない等の指摘がございました。薬品の管理につきましては、薬品受払簿に記載されている数量と実際の数量が合致しないものがある、薬品受払簿に受け払いの押印がないという指摘がございました。消耗品の管理につきましては、郵便切手受払簿に記載されている数量と実際の郵便切手の数量が合致しないものがあるという指摘がございました。備品の管理につきましては、備品に貼付する備品整理票が貼付されていない、または貼付されているが内容の記載がされていないという指摘がありました。施設管理につきましては、掃除用具入れの転倒防止の固定がされていないという指摘がありました。

今回の指摘につきましては、今回監査対象外の学校も含め全小・中学校に周知し注意いただいているところでございます。昨年度の学校監査では20件の注意を受けておりましたが、今回は注意を受けた事項が予算関係が4校で7件、薬品の保管関係が3校で3件、消耗品の管理が1校で1件、備品の管理が2校で2件、施設の管理が2校で2件、全体で合計15件であったことから、昨年比べて5件減少しているところでございます。今後も一層学校と教育委員会事務局が連携し、事務処理や所管業務の適正化に向けて努力してまいりたいと考えておるところでございます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 監査の結果、昨年よりも減っているということで、ご努力に感謝いたします。

す。薬品に関しても、前は結構いろんなのがあったような気がしますが、大分減ってきて、その辺の意識もついてきたのかなという印象があります。ただ、転倒防止という、この時代、これがひっかかるというのはちょっと残念だなというところがありますので、もちろんもう直してあるとは思いますが、安全面というところでは、転倒防止という、掃除用具入れに限らずそういったところには特に注意をしていただきたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、日程第4 事務報告、定期監査の結果について（小・中学校）の報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後4時31分閉会